

信州で、



INTERNSHIP

長野県でのインターンシップを応援する補助金があります。



しあわせ信州

長野県 インターンシップ 応援 検索



働きたい

長野県外の大学などに通う学生の皆さまへ

信州でのインターンシップを応援します。

「信州でインターンシップ応援補助金」のご案内

長野県では、長野県外の大学等に在籍する学生が、長野県内の事業所等で実施されるインターンシップ（就業体験）に参加するために必要な経費を補助することで、県外学生の県内事業所等におけるインターンシップの参加を促進します！



長野県PRキャラクター「アルクマ」

長野県 インターンシップ 応援

対象者	長野県外に本部を有する大学等（大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校を含む）に在籍し、かつ長野県外に在住する学生 <small>※最終学年の学生（大学院進学予定者及び大学編入予定者を除く）は対象外です。 ※資本金30億円以上又は従業員数1,000人以上の事業所等へのインターンシップに参加する学生は対象外です。</small>
対象事業	以下の要件を全て満たすインターンシップ（就業体験） ① 長野県内の事業所等で実施 されるものであること ※国、地方公共団体は対象外 ② 実施期間が実働3日以上 であること（ただし、当該実施期間が属する年度の2月末日までに終了したものに限り） ③ 採用活動とは一切関係ないことを明確にし、就業体験の提供を目的としたものであること ④ 労働関係法令が遵守されているものであること
補助対象経費	① 交通費 県外の居住地から宿泊先を経由して、インターンシップの実習先を往復するために必要な交通機関の使用に要する費用 ② 宿泊費 インターンシップ実施期間（実施日の前後を含む。）において、実習先に滞在するために要する費用（ただし、食費を除く）
補助限度額	30,000円 （受入事業者が「職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業」の場合は40,000円） <small>※同一年度中に限り、限度額に達するまで複数回申請可能</small>
申請手続	<p>■ = 申請者 ■ = 長野県</p> <p>交付申請書を提出 ※1 → 交付決定通知を発送 → インターンシップに参加 ※2 → 実績報告書を提出 ※3 → 額の確定通知を発送 → 請求書を提出 → 指定口座へ振込</p> <p>※1 インターンシップに参加する日の7日前までに提出してください。 ※2 実績報告書の添付書類として交通費、宿泊費の領収書の写しが必要となりますので、必ず領収書を取得してください。 なお、領収書のあて名は必ず申請者ご自身の氏名を記載してもらってください。 ※3 インターンシップに参加した後、30日以内に提出してください。</p>

●書類提出先およびお問い合わせ先

〒380-8570 長野県長野市南長野幅下692-2 長野県庁 産業労働部 労働雇用課 雇用対策係
TEL 026-235-7201 E-mail koyotai@pref.nagano.lg.jp